

# 企画県土警察常任委員会資料

(平成21年7月21日)

[件名]

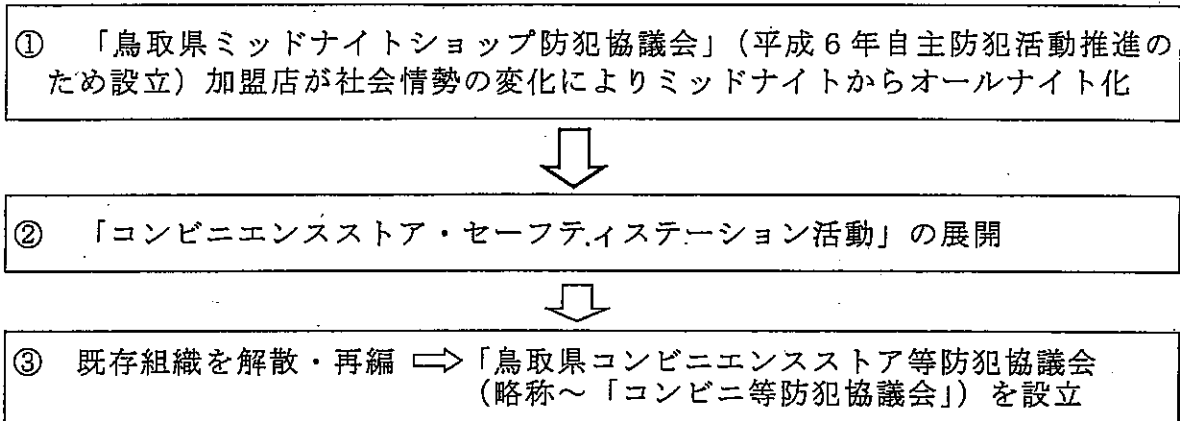
- 「鳥取県コンビニエンスストア等防犯協議会」の設立及び制服警察官によるコンビニエンスストアへの立ち寄り警戒について …………… 1  
(生活安全企画課・地域課)
- 講習予備検査導入後1か月の受検状況等について …………… 2  
(運転免許課)

警 察 本 部

# 「鳥取県コンビニエンスストア等防犯協議会」の設立及び制服警察官によるコンビニエンスストアへの立ち寄り警戒について

平成21年7月21日  
警察本部  
(生活安全企画課・地域課)

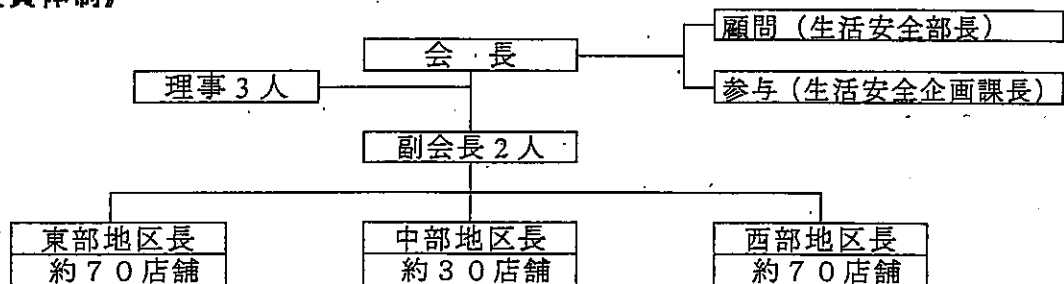
## 1 設立の経緯



## 2 「コンビニ等防犯協議会」設立総会及び広報活動

- (1) コンビニ等防犯協議会総会日程  
平成21年7月22日(金)午後1時30分から午後3時までの間  
警察本部5階大会議室
- (2) 協議内容
  - ア 地域における安全・安心を目指す防犯活動の推進事業等について
  - イ 新設する「コンビニ等防犯協議会」の体制と運用について
  - ウ 子どもと女性を守る安全・安心ステーション活動の推進について
- (3) 広報活動  
佐々木えるぎ氏(ミス・ワールド日本代表)を「子どもと女性の安全・安心大使」に委嘱するとともに、コンビニ等防犯協議会総会終了後、広報活動を実施する。

### 《役員体制》



## 3 制服警察官によるコンビニエンスストアへの立ち寄り警戒について

- (1) コンビニエンスストアの特徴を生かした活動  
コンビニエンスストアは、年中無休・24時間営業という形態をいかし、「安全安心なまちづくり」や「青少年環境の健全化」につながる、地域の安全・安心拠点としての活動を展開することを目指している。
- (2) 警察とコンビニエンスストアとの連携  
警察は、コンビニ等防犯協議会が取り組む、子どもと女性を守る安全安心ステーション活動と連携し、地域警察官等制服警察官がコンビニ店舗への立ち寄り警戒を強化することで
  - ① 子どもと女性の防犯保護(駆け込み対応など)機能の強化
  - ② 県警「子どもと女性の安全対策係」(性犯罪)との連携強化
  - ③ コンビニ強盗事件の発生抑止を推進し、安全で安心な地域社会の確立に取り組む。

## 講習予備検査導入後1か月の受検状況等について

平成21年7月21日  
警察本部  
(運転免許課)

### 1 警察の対応状況

#### (1) 警察職員に対する指導教養の実施

高齢者やその家族からの問い合わせに適切に対応するための教養を実施。

- 警察本部の幹部が全警察署に対し適切な対応と留意事項について巡回教養を実施
- 全警察署における職員教養状況の確認とその徹底を指導

#### (2) 県民への広報啓発の推進

講習予備検査について、県民への周知を図るための広報啓発を推進

- 交番・駐在所広報紙の発出、県政だより（4月号）及び自治体広報誌へ掲載
- 警察署窓口、交番・駐在所に広報リーフレットの備付け、県警ホームページへ掲載
- 報道各社に対する素材提供による報道の実施

#### (3) 自動車学校に対する指導教養の実施

自動車学校の検査員が適切に検査を実施できるよう指導教養を実施

- 自動車学校の管理者会議、検査員研修会において指導
- 自動車学校における検査状況を確認し指導

### 2 受検状況（施行後1か月）

#### (1) 受検者

6月中、県下9校の自動車学校のうち5校において24人が受検

男 女 別		年 齢			
男	女	75～79歳	80～84歳	85歳以上	平均年齢
21人	3人	17人	7人	0人	78歳

#### (2) アンケート調査の実施

県下9校の自動車学校のうち、2校にアンケート調査を依頼し、同校受検者8人の協力の下で回答を得たもの。

○ 検査のやり方の説明は分かりやすかったですか。	・ わかりやすかった。	8人
	・ わかりにくかった。	
	・ わからない。	
○ 検査を実際にやってみてどう感じましたか。	・ 簡単だった。	
	・ 普通だった。	6人
	・ 難しかった。	2人
○ 検査の後にいった講習について感想をお聞かせください。	・ ためになった。	8人
	・ ためにならなかった。	
	・ どちらともいえない。	

### 3 今後の措置

#### (1) 職員教養の継続実施

県民からの問い合わせに対応する警察署窓口担当者や交番・駐在所の警察官を中心とした教養を継続実施し、高齢者が不安や誤解を抱かない分かりやすい教示を行う。

#### (2) 自動車学校との一層の連携の強化と指導の実施

自動車学校管理者や検査員との連携を一層強化するとともに、引き続き検査状況を確認のうえ指導を行い、高齢者の不安の解消に配慮した適正な検査の実施を図る。